

農業経営基盤強化促進法第18条第1項の規定に基づき、公表します。

亀岡市長 桂川 孝裕

市町村名 (市町村コード)	亀岡市 (26206)
地域名 (地域内農業集落名)	千代川町 (北ノ庄、拝田、川関、千原、今津、小川、高野林、小林、湯井、日吉台)
協議の結果を取りまとめた年月日	令和7年2月25日 (第1回)

注1:「地域名」欄には、協議の場が設けられた区域を記載し、農林業センサスの農業集落名を記載してください。

注2:「協議の結果を取りまとめた年月日」欄には、取りまとめが行われた協議の回数を記載してください。

1 地域における農業の将来の在り方

(1) 地域農業の現状及び課題

当地区は、一級河川淀川水系桂川右岸の比較的緩やかな傾斜の農業地帯で、水稻を中心とした土地利用型農業が行われている。現在、水田面積122haの約53%で水稻が栽培されている。

地区内では、生産性の向上と耕作放棄地の発生防止による優良農地の確保を目的に、国営緊急農地再編整備事業「亀岡中部地区」千代川工区(76ha)の工事も進んでいる。

また、国道9号に接し、JR山陰本線千代川駅の徒歩圏という恵まれた立地条件である高野林・小林地区では、市街化へのニーズが高いなか、農地としての土地利用が大半を占めていたことから、農地等の無秩序な宅地化を防止するとともに、計画的な宅地化による良好な市街地の形成を図るため、平成29年度から「亀岡市高野林・小林土地区画整理事業(13.4ha)」が進められている。

しかしながら、当地区でも農業者の高齢化が進んでおり、後継者不在の農地や離農意向持つ農業者が増加している。

さらに、基盤整備事業未実施の集落では、機械の大型化など省力化への取組等が困難なことから、今後、営農(耕作)が継続されるかが課題になっている。

また、獣害(イノシシ、鹿、アライグマ)も深刻化しており、営農意欲の低下につながっていることも問題となっている。

(2) 地域における農業の将来の在り方

当地区では、水稻を主要作物として、基盤整備事業を実施する集落では野菜等の高収益作物の生産を進めるとともに、事業未実施の集落では、可能な限り営農を継続する。

農地の維持・管理については、集落営農組織や地区外も含めた認定農業者等の担い手への集積・集約化を進めるとともに、今後も、地域全体で農地の有する多面的機能の維持できるよう取組を進める。

また、獣害防止対策の強化についても、地域ぐるみで取組を進める。

2 農業上の利用が行われる農用地等の区域

(1) 地域の概要

区域内の農用地等面積	162.73 ha
うち農業上の利用が行われる農用地等の区域の農用地等面積	140.57 ha
(うち保全・管理等が行われる区域の農用地等面積)【任意記載事項】	ha

(2) 農業上の利用が行われる農用地等の区域の考え方(範囲は、別添地図のとおり)

亀岡農業振興地域整備計画に定める「農用地区域農地」

注: 区域内の農用地等面積は、農業委員会の農地台帳等の面積に基づき記載してください。

3 農業の将来の在り方に向けた農用地の効率的かつ総合的な利用を図るために必要な事項

(1)農用地の集積、集約化の方針
離農意向のある耕作者の農地を隣接する耕作者や拡大意向のある認定農業者・集落営農組織等の担い手に対して農地の集積・集約化を進める。
(2)農地中間管理機構の活用方針
農地の所有者や担い手の意向を踏まえ、農地中間管理事業を活用して、農地の集積・集約化を進める。
(3)基盤整備事業への取組方針
当地区内、現在、基盤整備事業(国営緊急農地再編整備事業「亀岡中部地区」)を実施している。 未実施の集落については、今後も基盤整備事業(農地中間管理機構関連農地整備事業)の実施を検討する。
(4)多様な経営体の確保・育成の取組方針
目標地図に位置付けられている担い手の他、今後も多様な経営体が営農ができるよう地域で取組を進める。 オペレーターの育成・確保をはじめ、集落営農組織内での経営・営農ノウハウや技術継承等を進める。 隣接集落と共同で集落営農組織等の立ち上げを検討する。
(5)農業協同組合等の農業支援サービス事業者等への農作業委託の活用方針
作業の効率化が期待できる防除作業等は、地区外の農業支援サービス事業体の活用も視野に検討を進める。 その他の作業についても効率化が期待できる場合、受託先があれば実施を検討する。

以下任意記載事項(地域の実情に応じて、必要な事項を選択し、取組方針を記載してください)

☒ ①鳥獣被害防止対策	☐ ②有機・減農薬・減肥料	☒ ③スマート農業	☐ ④畑地化・輸出等	☐ ⑤果樹等
☐ ⑥燃料・資源作物等	☒ ⑦保全・管理等	☒ ⑧農業用施設	☐ ⑨耕畜連携等	☐ ⑩その他

【選択した上記の取組方針】

- ①基盤整備事業後、集落営農組織で電柵等の設置による獣害防止を行う。
- ③作業の省力化、効率化に向けて補助金等の支援制度を活用して農機の導入を検討する。
- ⑦多面的機能支払交付金事業の該当農地においては、取組組織と連携し、適切な農地の維持管理を行う。
- ⑧基盤整備事業後、農業用施設(農機具倉庫、作業場)を設置し、集落営農等で活用を行う。